

基本施策 <4. その他生活サービスと子育て支援>

(1) 音訳版「社協だより」作製

社協だよりを音訳ボランティアにご協力いただき音訳版「社協だより」を作製します。社協のホームページ上で発信し、誰でも聴くことができるよう情報発信を行います。

(2) 車いすの貸出

車いすは賛助会員にご加入いただいた方であれば、利用できる住民サービスです（※一部条件あり）。1週間未満の通院や外出時の移動手段としての利用など、今後もより多く町民の方に手軽にご利用いただけるよう、周知していきます。

車いす貸出件数	(R元) 50件	(R2見込) 25件	目標	(R3) 30件
---------	----------	------------	----	----------

(3) レクリエーショングッズの貸出

地域で活用してもらうため社協が保有している、レクリエーショングッズの貸出を行います。また、新しいグッズを購入できるよう、プルタブ（ジュースの缶等についているフタ）を集め、グッズ購入資金に充てます。

レクリエーショングッズ貸出件数	(R元) 43件	(R2見込) 5件	目標	(R3) 20件
-----------------	----------	-----------	----	----------

(4) おもちゃ病院うみの開院

毎月、第4木曜日におもちゃ病院を開院します。

町内外問わず子ども連れの方や高齢者の方が来館されます。動かなくなったおもちゃを捨てるのではなく、修理し再び命を吹き込むことで、修理するボランティアと子どもたちが共通の喜びをもち、子どもたちの物を大事にする心を育みます。また、ドクターと子どもたちのふれあいを促進します。

おもちゃ病院診察件数	(R元) 117件	(R2見込) 90件	目標	(R3) 150件
------------	-----------	------------	----	-----------

(5) 子育てサロン、子育て支援センターへのクリスマスプレゼント配布

社協事業の中でも子育て世代に社協の存在を知っていただく一つの手段として、子育てサロンや子育て支援センターへクリスマスプレゼントの配布を行います。小さなお子さんでも安心して食べられる安全なお菓子を配布します。併せてファミリー・サポート・センターの事業や子育てに役立つ情報紙などを添えるなど、地域における子育てを支援します。

(6) 子ども会育成会連絡協議会への活動助成

子ども会育成会連絡協議会への助成を行い、活動に対する支援を行います。